

令和 2 年 (フ) 第 1987 号

破産者北日本物産株式会社

令和 3 年 5 月 31 日

債権者 各位

東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 5 号

砂防会館本館 3 階 TF 法律事務所

破産者 北日本物産株式会社

破産管財人 小 畑 英 一

TEL 03-6206-1348

FAX 03-6206-1309

ご 連 絡

破産者北日本物産株式会社の第 4 回債権者集会が、令和 3 年 6 月 7 日 (月) 15 時 30 分から東京地方裁判所において開催されます。

第 4 回債権者集会においては、第 3 回債権者集会以降の破産管財業務の概要、破産財団の換価回収状況について報告を行う予定です。

残る業務は、売掛金の回収 (訴訟 1 件)、不動産の売却 (2 物件) 及び損害賠償請求訴訟であり、最後配当及び破産手続きの終結までには、今しばらく時間を要する見込みです。

これまでの債権者集会と同じく、債権者集会への出席の有無によって、債権者の皆様が不利益を受けることはありません。

債権者集会での配布資料のご送付の方法につきましては、集会後にあらためて HP で告知をさせていただきます。

債権者の皆様におかれましては、以上を前提に、現下の社会状況をご勘案のうえ、東京への移動および債権者集会への出席について、ご判断を頂きまようお願い申し上げます。

以 上